

平成22年度 第18回人事委員会会議結果

1 開催日時

平成22年12月17日（金）午後2時00分～午後5時00分

2 開催場所

人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

3 出席者

【人事委員】

委員長 曾我紀厚
委員 高橋敬一
委員 中原都

【事務局職員】

事務局長 西山秀雄 次長 加賀田啓
任用課長 西尾孝之 給与課長 稲田将
副主幹 懸樋順一 副主幹 新高謙一
副主幹 川口豊長

【傍聴者】 なし

4 議題

議案第1号 職員の昇任選考について
議案第2号 選考により採用することができる職に係る承認について
議案第3号 平成22年人事管理に関する報告の訂正について
報告第1号 2010年度 賃金、労働条件改善に関する要求書について

協議等事項

- (1) 職員採用試験の見直し等について
- (2) 研究職給料表の見直しについて
- (3) 公民比較における役職対応関係の見直しの今後の進め方について

5 会議の公開・非公開

議案第1号及び協議等事項を非公開とした。

6 議事

(1) 議案第1号

職員の昇任選考について、事務局が説明し、選考の結果、請求のとおり合格することに決定し

た。

(2) 議案第2号

選考により採用することができる職に係る承認について、事務局が説明し、原案のとおり承認することに決定した。

【説明】

① 申請のあった職

生態系環境技術の職

② 採用予定者数

1名

③ 採用予定日

平成23年4月1日

④ 申請理由

中海の水質改善については、平成元年以降、各種対策を総合的かつ計画的に推進しているが、未だ水質環境基準の達成に至っておらず、今後も中海等の湖沼に関する研究を推進していく必要がある。

この研究を進めるために必要な専門的分野の知識を有する生態系環境技術の職については、全国的に該当する研究者が少なく、公募によっても適任者が現れない恐れがあり、また専門性が高く、試験による能力の検証は困難であるため、知事が選考により採用者を確保することとしたい。

⑤ 選定方法

自然生態系による湖沼水質改善の分野に関する研究論文の発表実績又は研究機関において同分野における研究実績等を総合的に評価し選考を行う。

⑥ 人事委員会の判断

上記の職は、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理された職であり、また選定方法も適当であると判断する。

(3) 議案第3号 平成22年度人事管理に関する報告の訂正について

平成22年度人事管理に関する報告の訂正について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

① 概要

平成22年の人事管理に関する報告において、各任命権者ごとの長期療養者数の推移を掲載したところ、一部の数字が長期療養者数ではなく休職者数であったことが判明したので、定義を明確にして任命権者に改めて確認し、数字の訂正を行う。

長期療養者数・・・休業期間が通算30日以上ある者

休職者数・・・病気休暇を90日取得し、分限処分（3年を超えない範囲で休職）を受けた者

長期療養者数 \geq 休職者数の関係が成り立つ。

(原因)

人事委員会事務局が任命権者に照会する際に不明確な定義で照会を行っていたため、任命権者によって報告する対象が長期療養者であったり、休職者であったり不統一となっていた。

②訂正箇所

勧告書 P20

<在職死亡者及び長期療養者の状況>

単位：人

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
知 事 部 局	在職死亡者	4	2	4	2
	長期療養者	86	85	78	59
	うち精神疾患	47	45	46	45
教 育 委 員 会	在職死亡者	3	5	2	3
	長期療養者	122	130	133	134
	うち精神疾患	50	62	63	52
警 察 本 部	在職死亡者	1	6	4	1
	長期療養者	24	28	16	28
	うち精神疾患	9	4	5	9

(注)長期療養者数は休業期間が通算 30 日以上ある者である。

【質 疑】

委 員

病気によるものと限定して記載されていないので、「長期療養者数」と「休職者数」の言葉の定義が分かり難い。今の文面だと、「長期療養者数」と「休職者数」とで、「休職者数」の方が多いと逆に受け止められるおそれがある。

委 員

再定義は明確にしたほうがよい。

委 員

誤解がないように正確な定義をお願いしたい。

事務局

いずれの用語も「病気等による」と限定して定義を修正したい。その上で、施行する。

(4) 協議等事項

①職員採用試験の見直しについて、事務局が説明し、協議した。

②研究職給料表の見直しについて、事務局が説明し、協議した。

③公民比較における役職対応関係の見直しの今後の進め方について、事務局が説明し、協議した。

7 次回の人事委員会の開催

平成 23 年 1 月 12 日 (水) 午前 10 時から開催することとした。